

	事業および施策	取り組みの目的と内容	対象	H27年度実績	H27年度評価	H28年度実施計画	担当課
基本方針1 ココロを育む ～食の楽しさや感謝を実感し、豊かな心を形成します～ (1) 共食の推進 - 食を通じたコミュニケーションの実践を推進します。 - 人と一緒に食事をする意識の向上を図ります。 (2) 食に対する感謝の心をもち、食への関心と理解を深める - 食べ物や調理者・生産者への感謝の気持ちの向上を推進します。 - 農作物を作る体験や調理実習などを通じて、食事を作る喜びが得られる取り組みを推進します。 - 食のマナーの習得を推進します。 《目標指標》 ●家族と一緒に食事をする人の増加 ●食育に関心を持つ人の増加							
1-(1)-1	食育の日の推進	毎月19日を「食育の日」として、広報や電光掲示板にて家族や友人などとの食事を推奨する。	1～7	6月の食育推進月間では、毎月19日の「食育の日」、6月の食育推進月間を広報に掲載した。草津市でんごんぼんでの放送では、第2次食育推進計画の基本理念と共食についての啓発を実施した。	広報や草津市でんごんぼんで、食育の日、食育推進月間、第2次食育推進計画の基本理念、共食について広く周知ができた。	引き続き、食育推進月間に合わせて周知・啓発を実施する。	健康増進課
1-(2)-1	地域協働各校推進事業	事業の取組の一つとして、食に関する学習機会の設定をし、食育の意識高揚を図る。 小学校においては、食に関する学習を進めるために、地域の方を招き、戦時中や郷土料理の講話や調理実習等を行う。 具体的には、地域の方とともに、古くから伝わる地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげたり、市内の農業の概要や地産地消の取り組みを学ぶ食育学習会を実施し、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行う。 また、地域の方の指導のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行うことで生産者の苦勞を知り、感謝の気持ちを養わせたり、通学合宿や宿泊体験において、自分たちの食事をつくり、みんなで一緒に食べたりする。	3	地域の方や老人クラブの指導により、子どもたちは農作物の栽培や収穫体験を通して、生産者の苦勞を知り、食べ物に対する感謝の気持ちを養うことができた。また宿泊体験学習においても、子どもたちが企画しながら、調理実習を行うことができた。	一緒に作り、一緒に食べることで、食を通した子どもと大人、子ども同士のコミュニケーションを育むことができた。また学校や地域での体験を、家庭で情報共有することで結果的に食に対する関心を高めることができた。	小学校では、食に関する学習を進めるために、地域の方を招き、郷土料理の講話や調理実習等を行う。具体的には、地域の方とともに、地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげたり、市内の農業の概要や自然環境との関係から、地産地消の取り組みを学び、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行う。 また、地域の方の指導のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行うことで生産者の苦勞を知り、感謝の気持ちを養わせたり、通学合宿や宿泊体験において、自分たちの食事をつくり、みんなで一緒に食べたりする。	生涯学習課
1-(2)-2	たんぼのこ体験事業	児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、農作業の体験の推進を行う。	3	市内の小学校13校において、「作り」「育て」「収穫し」「食べる」という一環した農業体験学習を行った。 対象児童数：1,599人	お米作りや、野菜の栽培を通して、農業への関心を持つとともに、食べ物 の大切さを学習してもらうことができた。	継続実施 児童が農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、農業や食に対する関心を高めるため、各小学校の活動に対してを補助を行い、農業体験学習の場を提供する。	農林水産課
1-(2)-3	体験活動やクッキングの実施	野菜を栽培・収穫したり、クッキングを行うことで、子どもが自らの実践を通して食べ物への興味や関心を育てる。	2	園で栽培・収穫した野菜を用いてクッキングをした。	野菜を栽培・収穫したり、クッキングを行うことで、子どもが自らの実践を通して食べ物への興味や関心を持つことができた。	食材となる野菜の栽培や収穫、クッキングなどの体験活動を通して、旬の食材に触れ、食への関心や喜びが感じられるようにする。	幼児課
1-(2)-4	学校における食育の推進（給食感謝週間など）	給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を13小学校にて設けている。	3	給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を13小学校にて設けた。	この取り組みを通じ、児童が給食や給食に携わる人に対して感謝の気持ちを持つことができた。	給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を14小学校にて設ける。	スポーツ保健課
1-(2)-5	老上公民館食育講座	未就園児とその保護者を対象に、自ら、おやつづくりを楽しむことで、食べ物への興味関心を育てることにつなげる。	2	H27年10月23日（金） 老上学区健康推進員を講師として迎え、毎日の食卓へ、プラス1皿の野菜料理を提案し、野菜を多く採り入れる食事作りを学び、試食した。（参加者15名）	野菜を採り入れる食事内容を学べ、これからの食生活の中で活かしていきたいとの声をいただいた。	昨年度に引き続き、老上学区健康推進員に講師依頼予定。 講座内容については未定。	まちづくり協働課 老上市民センター
1-(2)-6	くさつヘルスアッププロジェクト【食育推進デー】	大型商業施設にて定めた毎月15日に、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピを配布しながら、適切な食事についてアドバイスを行う。	2～4	大型商業施設2か所にて、イオン草津店は毎日15日、アル・プラザ草津は毎月19日に、地場産野菜のPRと、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピを配布し、レシピ試食を行った。 5月～3月 計11回 イオン草津店にて栄養士による講話を実施した。 5・8・11月 計3回	今年度から大型商業施設1か所から2か所に増やして実施、地場産の野菜を用いたレシピ配布と試食を実施することで、野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味をもてる啓発ができたと考える。	引き続き、大型商業施設を2か所にて、それぞれ月1回、「食育の日」を定めて実施する。	健康増進課

	事業および施策	取り組みの目的と内容	対象	H27年度実績	H27年度評価	H28年度実施計画	担当課
基本方針2 カラダを育む ～生活習慣病の予防や子どもの成長・発達を促進するなど健康の維持・増進をはかります～ (1) 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践 ■「早寝 早起き 朝ごはん」の実践を推進します。 ■規則正しい食生活を推進します。 ■バランスのよい食事の知識習得と実践を推進します。 ■自ら料理ができる力の習得を推進します。 (2) 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実 ■年齢やライフサイクルに応じた食育を推進します。 ■食育に関連した学習機会の提供や情報を発信します。							
2-(1)-1	草津歯(し)・口からこんにちは体操	草津歯・口からこんにちは体操を普及・啓発し、地域で継続して取り組んでもらうことで、おいしく安全に食事が摂れるように、高齢者の口腔機能の維持・向上を目指す。	7	新たに18団体が新規に立ち上げ、市内全体では71団体が地域で自主的に取り組んでいる。 6か月から1年毎に、口腔機能の評価や健康教育(むし歯予防など)を実施。	参加者から「唾液がよく出るようになった」、「話すことに自信が持てるようになった」など、効果を実感している声が多く聞かれた。	継続実施予定	長寿いきがい課
2-(1)-2	健康教育	各団体からの要請に応じ、生活習慣病を予防するための食生活の指導を保健師・管理栄養士が行う。	1～7	実施回数:12回 実施人数:156人 実施対象者内訳:母子(乳幼児)4人、母子(学童)15人、成人137人 『健康くさつ21(第2次)』『第2次草津市食育推進計画』使用しPR活動実施	乳幼児・学童、成人、高齢者の幅広いライフステージを対象に、食育の大切さ、食生活のポイントや注意点、栄養バランスなどについて「健康くさつ21(第2次)」「第2次草津市食育推進計画」などの資料を使いながら話した。特に学童期に関しては、朝食の欠食率など現状の問題点を挙げながら話すことで、正しい食習慣の形成に繋げることができたと感じた。	乳幼児～成人期の健康の中で、市民から要望があれば実施。また、『健康づくりのための食育の推進を目指して』『『糖尿病なんともないと見過ごすな～草津市糖尿病対策～』を「みんなでトーク」で実施し、周知および啓発を図る。	健康増進課
2-(1)-3	食育だよりの発行	毎月食育だよりを発行し、食事への関心を高める。	2	毎月季節に応じた食事や健康に関する食育だよりを発行した。	毎月食育だよりを発行したことで、食事への関心を高めることができた。	毎月食育だよりを発行し、家庭への啓発を促進する。	幼児課
2-(1)-4	給食の展示を行う	実物を見ることにより、献立や栄養バランスなど、食事内容への関心を高める。	2	毎日の給食とおやつを展示し、保護者に伝えた。	給食そのものを見ることにより、献立や栄養バランスなど、食事内容への関心を深めた。	毎日の給食やおやつを展示し、献立や栄養バランスなど、食事への関心を深める。。	幼児課
2-(1)-5	中学校スクールランチ事業	現在、市内の中学校における昼食は家庭弁当持参制となっているが、家庭の事情などにより家庭弁当を持参しにくい生徒に対しては、当該生徒の栄養バランスを考慮し、業者弁当の斡旋を行っている。しかし、、利用率が低い現状があることから、制度の改善が求められており、検討を行っているところである。	4	生徒・保護者・教職員へのアンケートを行い、料金が高いという声が多かったことから、1食300円で提供する「スクールランチの日」を実施し、利用率の向上に努めた。	「スクールランチの日」において、利用率が向上した。	料金を1食300円に変更して提供するとともに、、フェイスブック等の媒体を通じて広く制度を周知し、引き続き利用率の向上を図る。	スポーツ保健課
2-(1)-6	給食の試食会、給食だよりの発行	各種団体から学校給食の試食の申し込みを受け、その試食会において家庭での食生活のあり方を啓発しています。また、学校給食や食に関する情報を掲載した給食だよりを11回、全保護者あてに発行する。	6	・給食試食会 14回 372人 ・給食だより 11回 保護者6,800人	給食試食会は、PTAを中心に申込みされ、バランスの良い食生活の生きた教材となる学校給食試食会が実施できた。また、給食だよりの発行で学校給食や食に対する情報を提供することができた。	継続実施。 ・給食試食会 15回 ・給食だより 11回	学校給食センター
2-(1)-7	栄養教諭等による食に関する指導	13小学校1～3年の各学級に、学校給食センターから3人が出向き、児童にわかりやすく栄養指導を行う。(全約120クラス) 1年生「正しいおはしの持ち方を知ろう」 2年生「骨をじょうぶにする食べ物」 3年生「食べ物の働きを知ろう」	3	平成26年度から1年生を対象に「おはしの持ち方」の指導を加え、給食時間(約10分)に実施したが、平成27年度は学級活動(約20分)の時間に実施した。 1年生 45学級 1,331人 2年生 45学級 1,323人 3年生 43学級 1,320人	13小学校の1～3年のすべての学級に出向き、食に関する指導を行ったことにより、理解を深めることができた。	継続実施。 ・1年生(3学期) 44学級 約1,300人 ・2年生(1学期) 45学級 約1,300人 ・3年生(2学期) 45学級 約1,300人	学校給食センター
2-(1)-8	くさつヘルスアッププロジェクト【健康づくり料理教室】	青年期・壮年期(～39歳)を対象として、自分の健康について振り返り、自ら健康づくりを実践するための知識や技術の習得を行う。	5,6	各回、健康づくりの講話と料理のテーマを決めて調理実習を実施。 実施回数:4回 参加人数:57人	参加者の感想では、「以外に簡単に野菜たくさんのメニューを作れると知れてよかった」「自分の知らない調理方法を教えてもらってよかった。」「家でもやってみたい」などが聞かれ、食生活の改善やより健康的な食事づくり実践のために役立ったと考える。	小学4・5・6年生とその保護者を対象に料理教室を実施予定。	健康増進課
2-(1)-9	食の「芽生え」と「育み」推進事業	中学校の生徒や保護者に対して、お弁当や朝食のレシピ集を年3回の予定で配布する。	4～6	中学校の生徒や保護者に対し、お弁当や朝食のレシピ集を年3回配布した。	家庭でのお弁当や朝食づくりに役立ててもらった。	お弁当や朝食のレシピ集を年2回の予定で配布する。	スポーツ保健課
2-(2)-1	歯(し)あわせ教室	栄養改善の必要な二次予防事業対象者に、口腔機能向上と栄養改善を複合的にを行っている歯あわせ教室を実施。	7	参加者 前期3人 後期13人 合計16人	2次予防の必要な対象者に、口腔機能の向上や栄養改善の教室を実施することができた。昨年度に比べ参加者が増加した。	継続実施予定	長寿いきがい課
2-(2)-2	生活習慣病相談・栄養相談	保健師・管理栄養士により相談を実施する。	1～7	設定相談日数 34日 栄養相談:実施延人数 12人(実施人数 12人) 生活習慣病相談:実施延人数 4人(実施人数 4人)	栄養相談においては、対象者のBMIや食習慣を確認し、適切な食事の内容が判断すると共に、肥満・痩せの人については食事の改善内容や調理方法について指導、具体的な目標設定を決めることにつながった。生活習慣病相談については参加者の健診結果から生活を振り返り、適正体重の維持や適切な食習慣のための食事の工夫について指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。	継続実施 栄養相談実施後のフォローにて、現在の食事の状況確認や体重の変化等について確認し、評価を充実させていく。生活習慣病相談では、ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の適切な食習慣形成を図っていく。	健康増進課
2-(2)-3	健康推進員による具体的な媒体の作成と実践	人形劇「おやつ大好き」・「元気で長生き」やエプロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」などを実施し、対象にあわせた指導の充実を図る。	1～7	人形劇「おやつ大好き」「元気で長生き」やエプロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」などを実施。また、糖尿病予防のレシピを載せたリーフレットを作成した。	エプロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」は園児たちに好評であり、実施した後は園児たちの意識が高まった。また、媒体はあるがあまり使用されていなかった人形劇「元気で長生き」などを積極的に活用し、健康に関する普及、啓発をより多角的に実施することができた。	継続実施 作成した媒体を使用し、対象に合わせた啓発に取り組む。	健康増進課

	事業および施策	取り組みの目的と内容	対象	H27年度実績	H27年度評価	H28年度実施計画	担当課
2-(2)-4	離乳食レストラン	健康推進員により、離乳食の試食とすすめ方等について伝えている。また、朝食の大切さと食事バランスについて『食育フェルトパネル』を用いて啓発を行っており、親同士のコミュニケーションの場の確保にもつながっている。	1	離乳食レストラン 20回実施。 参加者延人数554人であり、その内乳児は281人。 離乳食レストランにおいて、調理の見学や試食を行い、離乳食に関する相談や座談会を実施した。	調理の見学や試食を行い、離乳食の進め方を習得してもらえるよう支援した。 また、食事バランスについてフェルトパネルを用いて健康教育を実施し、朝食の大切さについて啓発することができた。	継続実施 多くの親子が参加しやすい教室となるよう、回数や日時を工夫し、取り組みを継続する。	健康増進課
2-(2)-5	配食サービス	栄養改善の必要な要介護認定者、二次予防事業対象者に配食サービスを実施。	7	■利用者 8人	配達時の安否確認の他、年に1度モニタリングを実施し、低栄養状態が改善されたか確認している。	継続実施予定	長寿いきがい課
2-(2)-6	食育カリキュラム	食育担当者が中心となり、子どもの年齢に応じた食育に関するカリキュラムの見直しを行う。	2	年6回食育担当者会議を開催し、食育にカリキュラムの見直しや、クッキングの計画、食育の啓発について話し合った。	食育担当者が中心となり、食育に関するカリキュラムやクッキングの計画や食育の啓発について話し合い、共通理解が持てた。	食育カリキュラムの確認や食育の啓発について話し合い検討していく。	幼児課
2-(2)-7	学校における食育の推進	各小中学校における食育月間や食育の日の取り組みについて実施計画を定めて行っている。地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を進めている。	3～4	食育月間や食育の日の取り組みを通じ、各小中学校で特色ある食育指導を実施した。	食育月間や食育の日の取り組みを通じ、児童・生徒、保護者、地域と連携した食育指導を実施することができた。	各小中学校における食育月間や食育の日の取り組みを計画し、地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を行う。	スポーツ保健課
2-(2)-8	総合相談支援事業	相談活動の中で、地域に住む高齢者の生活や健康状態に応じて、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていく。	7	■相談件数 16,237件 (H26 17,564件 H25 11,905件)	相談件数は前年度からは横ばいで推移している。	継続実施予定	長寿いきがい課
2-(2)-9	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者への予防給付マネジメントの中で、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていく。	7	■給付管理者延べ数 7,484 件 (H26 6,655件) ■介護予防支援サービス利用者の糖尿病の治療の実態把握を実施 ・地域包括が直営で担当している利用者のうち 糖尿病罹患患者 44件 ・受診できている 43名(97.7%) (H26 34名 96.9%)	前年度に引き続き、地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患者のほぼ全員が受診できている。	継続実施予定	長寿いきがい課
2-(2)-10	くさつヘルスアッププロジェクト 【食と運動のヘルスチェックデー】	概ね39歳までの青壮年期をターゲットとして食生活を振り返り、改善していくための啓発イベントを実施する。	5・6	大型商業施設2か所で、食と運動のヘルスチェックデーを実施し、栄養相談と啓発を実施した。 9月から12月まで計6回実施) 参加者数:延566人	運動指導に合わせ、栄養指導を個別に実施したことで、食生活の振り返りができ、行動変容の啓発ができた。	引き続き、大型商業施設を2か所で実施する。	健康増進課

	事業および施策	取り組みの目的と内容	対象	H27年度実績	H27年度評価	H28年度実施計画	担当課
基本方針3 地域を育む ～地産地消・食文化の継承や生産者と消費者の交流を促し、地域における食育を推進します～ (1) 食文化の継承と地産地消の推進 ■ 郷土料理や行事食の継承を推進します。 ■ 生産者による食育の推進と生産者・消費者の交流を推進します。 (2) 食育推進運動の展開 ■ 食育推進にかかるボランティアの育成を推進します。 ■ 地域における食育推進活動を推進します。 《目標指標》 ●学校給食における地場産物を使用する割合の増加 ●地場産物を購入するよう心がけている人の増加 ●健康推進員の人数の増加 ●健康推進員による食育に特化した地域食育推進事							
3-(1)-1	【再掲】 地域協働合校推進事業	事業の取組の一つとして、食に関する学習機会の設定をし、食育の意識高揚を図る。 小学校においては、食に関する学習を進めるために、地域の方を招き、戦時中や郷土料理の講話や調理実習等を行っている。 具体的には、地域の方とともに、古くから伝わる地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげたり、市内の農業の概要や地産地消の取り組みを学ぶ食育学習会を実施し、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行っている。 また、地域の方の指導のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行うことで生産者の苦勞を知り、感謝の気持ちを養わせたり、通学合宿や宿泊体験において、自分たちの食事をつくり、みんなで一緒に食べたりする。	3	地域の方や環境・文化を研究されている専門家を招き、食と歴史に関する学習から、実際に伝統料理と一緒に作り、食した。また地域の方の指導により、野菜やイモ類を豊富に作る事ができた。	市内の農業の概要や琵琶湖とのつながりを郷土料理を作ることで、実体験として学ぶことができた。また地域の方の指導のもと、サツマイモやジャガイモの収穫し、調理して食することで、地産地消の意識を高めることができた。	小学校では、食に関する学習を進めるために、地域の方を招き、郷土料理の講話や調理実習等を行う。具体的には、地域の方とともに、地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげたり、市内の農業の概要や自然環境との関係から、地産地消の取り組みを学び、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行う。 また、地域の方の指導のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行うことで生産者の苦勞を知り、感謝の気持ちを養わせたり、通学合宿や宿泊体験において、自分たちの食事をつくり、みんなで一緒に食べたりする。	生涯学習課
3-(1)-2	【再掲】 たんぼのご体験事業	児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、農作業の体験の推進を行う。	3	市内の小学校13校において、「作り」「育て」「収穫し」「食べる」という一環した農業体験学習を行った。 対象児童数：1,599人	お米作りや、野菜の栽培を通して、農業への関心を持つとともに、食べ物の大切さを学習してもらうことができた。	継続実施 児童が農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、農業や食に対する関心を高めるため、各小学校の活動に対してを補助を行い、農業体験学習の場を提供する。	農林水産課
3-(1)-3	多文化の料理教室	外国籍住民による料理教室を開催し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図る。	1～7	実施場所：草津まちづくりセンター H27.7.25(土) 参加者：大人30名 小人5名	ウガンダ、タンザニア人4人による料理と文化の紹介は大変好評であった。	引き続き、外国籍住民による料理教室を開催し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図っていく。	まちづくり協働課
3-(1)-4	地産地消を取り入れた給食の実施	給食にて地場産物の使用を推奨する。	2	草津メロン、琵琶湖のわかさぎ、草津産の味噌、近江八幡の赤こんにゃく、草津産のあいさい菜を使用した。	給食で地場産物の使用を推奨した。	給食で地場産物の使用を推奨していく。	幼児課
3-(1)-5	行事食の伝承や旬の食材を取り入れた給食の推奨	給食にて旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高める。	2	給食で旬の食材を使用したり、行事食を提供した。	給食で旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高めた。	給食で旬の食材や行事食を盛り込んでいく。	幼児課
3-(1)-6	学校における食育の推進(家庭科の授業等における取組み)	地場産物や伝統食についての事業を一部の学校で実施している。	3～4	地場産物や伝統食についての事業を全19校中、13校で実施した。	事業を通じ、地場産物や伝統食について理解を深める機会になった。	地場産物や伝統食についての事業を、計画的に実施する。	スポーツ保健課
3-(1)-7	学校給食における地産地消の推進	草津市産・滋賀県産の市場調査をしながら、学校給食にできるだけ地場産物を活用できるように、献立を作成し、食材を調達している。	3	年間2回、関係機関(生産者、県大津・南部農業農村振興事務所、JA)と情報交換し、加えてJAと随時、個別に情報交換をしながら地場産物の導入を検討した。	平成27年度は、品目としては、白菜菜、玉ねぎ、にんじん、オクラを新たに増やすことができた。地場産使用率42%	引き続き、野菜等の限定品目を選定し地産地消の取り組みを推進する。	学校給食センター
3-(2)-1	家庭教育学習出前講座の実施	学校給食試食会において、学校給食の内容を知り、学校給食が生きた教材となるよう、食への理解・関心を深める。	5 5～6	学校給食試食会 小学校参加PTA 12件 315人	学校給食センターの設備や機能、学校給食の内容を知り、学校給食が食育の生きた教材となるよう保護者に食への理解・関心を深めることができた。	継続実施 今年度も学校給食が生きた教材となるように、学校給食試食会を通じて、保護者に食への理解・関心を深める。	生涯学習課
3-(2)-3	健康推進員による食育推進事業	地域での実践活動の場(公民館におけるわんぱくプラザ、地域協働合校等の機会)や各市民センターなどで独自に教室を開催し、乳幼児期から生活習慣病予防を意識した栄養、食生活の正しい知識の普及を行っている。	1～7	食育推進事業として、市内13学区・区にて40回実施し、延べ1,520人が参加した。	ライフステージに沿った事業を実施することができ、多くの市民への食育の推進に寄与した。	継続実施	健康増進課
3-(2)-4	推進員の育成、活動支援	健康推進員の養成講座では、食育に関する知識の普及と、健康な食事について調理実習を行い、地域の健康づくりのリーダーとして活動するための正しい知識の習得を目指す。また、現任研修では、新たな知識の習得と普及啓発に向けて講演会や学習会を実施する。	1～7	・養成講座 全1回開催 11名修了証交付 ・現任研修 全5回開催 延べ521人参加	薬の正しい知識やメタボリックシンドロームについてなど、普段の自身の生活を振り返りながら理解を深めることができた。 また、今年度も30分程度講話を行ったのちに調理実習を開始することで、献立の意味やポイントに気をつけながら調理できると好評だった。	継続実施 28年度の現任研修では、噛む力を育てる献立や野菜を多く使った献立で調理実習を行う。	健康増進課
3-(2)-5	草津市家庭教育学習事業費補助金	家庭教育に直接関わりのある各単位PTA会員が、子どもたちを取り巻く現状や課題・解決方法、子育ての手法、保護者どうしの繋がり合いの中から生まれる学習等に取り組んでいただくことが重要であると考え、各単位PTAが実施する食生活などの食育を含む家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助する。	5 5～6	家庭教育学習事業費補助対象事業15件 【うち食育に係る事業 4件 参加者 154人	各単位PTAにおいて講座や実習等を通じて、保護者に家庭での食育の推進を図ることができた。	継続実施 今年度も各単位PTAが実施する食生活などの食育を含む家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助し、家庭教育学習の推進を図る。	生涯学習課
3-(2)-6	くさつヘルスアッププロジェクト 【食育推進デー】	大型商業施設にて定めた毎月15日に、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピを配布しながら、共食や適切な食事についてアドバイスを行う。	2～4	大型商業施設にて定めた毎月15日に、地場産野菜のPRと、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピを配布し、レシピ試食を行った。 5月～3月 計11回	大型商業施設で地場産の野菜を用いたレシピ配布と試食を実施することで、野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味がもてる啓発ができたと考ええる。	大型商業施設2カ所にて、それぞれ月1回、「食育の日」を定めてレシピ配布を実施する。	健康増進課

	事業および施策	取り組みの目的と内容	対象	H27年度実績	H27年度評価	H28年度実施計画	担当課
基本方針4 生活を育む ～市民が安全で安心な食生活を送れるよう意識の向上を促します～ (1) 安全・安心な食環境の推進 ■ 食品の安全・安心に関する知識の習得を図ります。 ■ 生産者・食品関連事業者による食品表示を促進します。 (2) 環境への意識を高める ■ 環境こだわり農産物を推進します。 ■ 環境に配慮した食生活を促進します。 《目標指標》 ●食品を購入する際、栄養成分表示を参考にする人の増加 ●食品中の食塩や脂肪低減に取り組む飲食店の増加 ●環境こだわり農産物の栽培面積の増加 ●学校給食を残さず食えることによる、1日あたりの平均残渣率の減少							
4-(1)-1	食品表示学習会	より多くの市民に「食」に関する高い意識と正しい知識を持っていただくため、食品表示学習会を開催し、食品表示に関するそれぞれの法律の観点から、食品表示について学べる機会を提供する。	3～7	NPO団体との協働により、事業を実施(年2回) ・フィールドワーク H27.10.26開催 参加者23名 実施場所 池田牧場、JAグリーン近江 ・エコなお菓子づくり教室 H27.11.7開催 参加者74名 実施場所 草津市役所バドマ	親子で参加出来る企画であったため、従来の高齢層にとどまらず、幅広い年齢層の市民に参加頂けた。また、フィールドワークを実施したことにより、食の安全性について体感していただく事ができ、食に対する意識の向上に繋げることができた。	継続実施 今年度は、新しくなった食品表示制度について、学習会を実施することにより、幅広い市民の方に食品表示の知識向上をして頂くことを目指す。	生活安心課
4-(1)-2	「食の安全」についての知識普及・啓発	身近な「食の安全」について、正しい知識を持っていただけるよう、地域からの出前講座の要望に応じ、「食の安全」について学べる機会を提供する。	5～7	出前講座を実施(年2回) ・H27.6.16開催 参加者47人 ・H28.1.21開催 参加者30人	出前講座の実施により、「食の安全」について学べる機会を提供できた。また、寸劇や啓発DVD等を用いたことにより、ご年配の方や若年層の方々へも分かりやすく学習していただく機会を提供することができた。	縮小実施 地域からの要望に応じ、出前講座を実施したり、市主催・協賛でおこなわれるイベントなどで食についての啓発活動を行い、「食の安全」についての意識向上を図ります。	生活安心課
4-(2)-1	環境学習教材貸出事業	「食」を題材にした環境学習教材を貸し出す。	1～7	地域や学校で、「食」をテーマにしたイベント等を開催される際に、教材の貸出しを行った。 平成27年度実績は、貸し出し件数48件(135教材)のうち、「食」を題材としたものは9件(14教材)。	保育所の園長会や幼稚園の所長会等の場で積極的な事業周知を行い、市内の各団体が食に関する学習をする際に利用いただくことができた。	ニーズの把握や分野別などに整理した分かりやすい教材リストの作成を行い、積極的な周知による事業の拡大を目指す。	環境課
4-(2)-2	環境保全型農業直接支払交付金事業	環境こだわり農産物の生産にあわせて、国や県の認定する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付し活動を支援する。	5～7	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付した。 ・活動面積： 220.5ha	活動に取り組んだ農業者に補助金を交付し支援することfで、環境保全に効果の高い営農活動を推進することができた。	環境こだわり農産物の生産にあわせて、国や県の認定する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付し活動を支援する。	農林水産課
4-(2)-3	【新】段ボールコンポストの普及・啓発	生ごみリサイクルの観点から、ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの普及啓発を進める。	4～7			ごみ問題を考える草津市民会議との連携により、出前講座の実施や基材の販売、イベント等での啓発を行う。	ごみ減量推進課
4-(2)-4	【新】エコレシピコンテストの開催	ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、エコクッキングレシピコンテストを開催することにより、生ごみのリデュース・リユースの観点から、家庭での調理の際の生ごみの減量・啓発を進める。	4～7			生ごみの減量の見本となるようなエコクッキングレシピをごみ問題を考える草津市民会議の機関紙等にて、コンテスト形式で募集し、書類審査・調理審査を経て、入賞者のレシピを発表することにより、各家庭への生ごみの減量につながるレシピの提供と減量意識の啓発に努める。	ごみ減量推進課